

議会を傍聴しませんか？

だれでも自由に傍聴できます



次回の定例会は
9月8日(火)～18日(金)
です

内容は

- ・令和7年度決算審査
- ・一般質問

などを予定しています



- ※ 本会議や委員会の傍聴が可能です
- ※ 詳しくはホームページをご覧ください

傍聴方法

- ①役場3階 議場傍聴席へ
- ②「傍聴人受付票」に住所と氏名を記入し、受付箱に投入
- ③「次第」を持って入場

※入退場自由

ネット中継視聴方法

本会議と常任委員会の様子を、インターネット動画配信サイトに配信しています。

いつでも視聴できます(ライブ中継、録画視聴)。



議案のこれ、どういう意味？

繰越明許費

年度内に使いきれないと見込まれる予算を、あらかじめ議会の了承を得て翌年度に繰り越して使えるようにしたお金。

監査委員

自治体のお金の使い方などが正しく行われているかを、チェックする役目の委員。

固定資産評価審査委員会 委員

固定資産(土地や建物など)の税金を課す基準となる「評価額」に関する不服を審査・決定する委員。

農業委員会 委員

農地の売買や貸し借りなどが適切に行われるよう、審査や調整を行うために選ばれた委員。

令和8年第2回定例会

日程：6月12日～19日

◎：全員賛成 ○：賛成多数 ×：反対多数

結果
掲載ページ

傍聴 3 名 議会中継視聴回数 678 回 (7/21 現在)

【行政報告】※行政報告のため質疑や採決は行われません。

情報公開制度の実施状況について

— —

【議員提案】

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎ —

【報告】

令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

議決等を得た繰越明許費に係る繰越額及び財源内訳について、地方自治法施行令の規定により報告するもの

◎ —

【専決処分】

令和7年度一般会計補正予算(第9号)

地方交付税の確定等により、増額補正した専決処分の承認を求めるもの

◎ —

当別町税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が、令和8年3月31日に公布されたに伴い、当別町税条例を一部改正した専決処分の承認を求めるもの

◎ —

当別町都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が、令和8年3月31日に公布されたことに伴い、当別町都市計画税条例を一部改正した専決処分の承認を求めるもの

◎ —

和解及び損害賠償額の決定について

令和8年3月29日に発生した車両損傷事故について、損害賠償額を定め和解する専決処分の承認を求めるもの

◎ —

和解及び損害賠償額の決定について

令和7年10月31日に発生した車両損傷事故について、損害賠償額を定め和解する専決処分の承認を求めるもの

◎ —

【人事案件】

監査委員の選任について

岸本護氏の任期満了に伴い、同氏を再任しようとするもの

◎ —

固定資産評価審査委員会委員の選任について

大坪慶輝氏の辞任に伴い、新たに宮本敏治氏を選任しようとするもの

◎ —

農業委員会委員の任命について(16件)

任期満了に伴い、新たに任命しようとするもの

◎ —

【補正予算】

令和8年度一般会計補正予算(第1号)

1億4,522万円を増額し、総額を143億82万円とするもの

◎ p.2-3

令和8年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

244万円を増額し、総額を18億550万円とするもの

◎ —

【条例】

当別町史編さん委員会条例の廃止

当別町史の編さんが終了したことによる条例の廃止

◎ —

当別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

印鑑登録証明事務処理要領の一部改正等に伴う条例の一部改正

◎ —

当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎ —

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正

◎ —

当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正

◎ —



【条 例】		
当別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正	◎	—
【契 約】		
治水橋樑長寿命化修繕工事請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの	◎	—
末広団地解体工事請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの	◎	—
【そ の 他】		
財産の取得について（基幹行政システム機器） 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの	◎	p. 4
財産の取得について（雪堆積場用地） 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの	◎	—
【請願・陳情】		
《令和 8 年第 2 回定例会（6 月）総務文教常任委員会へ付託》 「2027 年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情について 〔提出者〕自治労北海道札幌地方本部 執行委員長 原田 真和 他 1 団体 ※地方財源の確保・充実に努めること等を求めるもの	採 択	—
《令和 8 年第 1 回定例会（3 月）産業厚生常任委員会へ付託》 有機農法、推進の町宣言に関する陳情 〔提出者〕株式会社コーケン 代表 真山 政文 他 ※「有機農法、推進の町宣言」をし、推進することを求めるもの	継続審査	—
《令和 8 年第 2 回定例会（6 月）産業厚生常任委員会へ付託》 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の採択を求める請願 〔提出者〕太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生 他 4 団体 〔紹介者〕当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めるもの	継続審査	—



ぼくも陳情書をつくってみよう！

当別町議会
議長 高谷 茂 様

みんなと交流できるイベントを求める陳情

陳情者 当別町白樺町 58 番地 9
当別町 PR 大使 とべのすけ

【陳情趣旨】

ぼくは当別町の PR 大使に任命されました。住民のみんなが考える「当別町のいいところ」を PR したいです。
町の自然やおいしいもの、すてきな人などについて住民のみんなとお話できるように、ぼくをイベントに呼んでほしいです。

記

【陳情事項】

1 みんなと交流できるように、いろんなイベントに参加させてください。

請願・陳情の基本的な流れ

行政に対する町民の意見・要望等を、書面で議会に提出できる制度です。

請願 町議会議員の紹介がある意見や要望
陳情 町議会議員の紹介がない意見や要望
(※郵送されたものは写しを各議員に配布)

請願者・陳情者 議会事務局へ
事前連絡・日程調整



請願者・陳情者 議長へ直接
請願書・陳情書提出

※原則、定例会初日の2週間前まで
(会派代表者会議前日まで)



議長 本会議で委員会へ付託



付託された案件の審査

委員会

【審査結果】

- ・採択
- ・趣旨採択
- ・不採択

※継続審査の場合は
引き続き委員会で審査します



議会 本会議で討論・採決



議長 請願者・陳情者へ
結果通知

【記載事項について】

- 1 提出年月日、件名、趣旨を簡潔に記載してください。
- 2 宛名は「当別町議会議長〇〇〇〇」としてください。
- 3 請願（陳情）者の住所を記載し、請願（陳情）者が署名または記名押印してください。
- 4 請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印も必要です。

※ご不明点などありましたら、議会事務局までお問い合わせください。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。



議会のうごき（令和8年5月～7月）

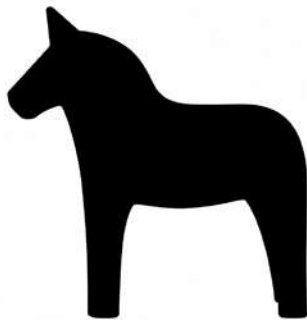
5月 11日	議会広報特別委員会	6月 30日	森林活性化推進議員連盟研修会
13日	茨城県神栖市議会行政視察来庁	7月 2日	北海道町村議会議長会議員研修会
29日	会派代表者会議 議会運営委員会	3日	別海町議会行政視察来庁
6月 5日	議会運営委員会	8日	議会運営委員会道内所管事務調査
12日	議会運営委員会 議員協議会 第2回定例会 新庁舎建設特別委員会	9日	議会運営委員会道内所管事務調査
15日	総務文教常任委員会	10日	山形県山形市議会行政視察来庁
16日	産業厚生常任委員会	13日	議会広報特別委員会
17日	第2回定例会 総務文教常任委員会	14日	新潟県小千谷市議会行政視察来庁
18日	第2回定例会	16日	鹿児島県湧水町議会行政視察来庁
19日	議会運営委員会 議員協議会 第2回定例会 議員協議会 議会広報特別委員会	17日	議会広報特別委員会
25日	秋田県大館市議会行政視察来庁 議会広報特別委員会	21日	神奈川県横浜市会行政視察来庁
30日	山形県朝日町議会行政視察来庁 議会広報特別委員会	22日	茨城県大子町議会行政視察来庁
		24日	宮城県大崎市議会会派行政視察来庁
		29日	静岡県熱海市議会会派行政視察来庁
		30日	とべっこ議場ツアー

シルエットクイズに挑戦！

シルエットクイズに挑戦しませんか？このシルエットが示すものは何でしょう。
右の二次元バーコードから、誌面アンケートにご回答いただくと、答え合わせができます。誌面アンケートは、より良い誌面作成の参考とさせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。



アンケートはこちら



ヒント

- ◆ スウェーデン、ダーラナ地方の伝統的な木製の馬の置物
- ◆ 「幸運」「誠実」「力強さ」の象徴
- ◆ 松の木を削り、赤を基調に白・緑・青などの模様を手描きで施すのが伝統的スタイル
- ◆ 文化や観光のシンボルとして、ロゴやポスターにもよく登場
- ◆ お土産やインテリアとして人気

こたえは・・・ ○○○○ホース
(4文字)

編集後記

「北欧の風 道の駅とうべつ」で実施中のIKEA ポップアップストアは、多くの来場者でにぎわっています。6月定例会では、ポップアップストアの運営に係る補正予算の審査が行われました。町内外から訪れる皆さんが、快適に利用できればと思っています。

さて、次号のとうべつ議会だより第227

号からは、一般質問ページのレイアウト変更を予定しています。私たち議会広報特別委員会は、「議会の内容を町民の皆様に分かりやすく伝えること」を第一に、誌面づくりを進めています。ぜひ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会委員 海野 学

議会広報特別委員会

委員長 佐々木 常子 / 副委員長 角 田 広 佑 / 委員 櫻 井 紀 栄
委員 芳 形 幸 夫 / 委員 海 野 学